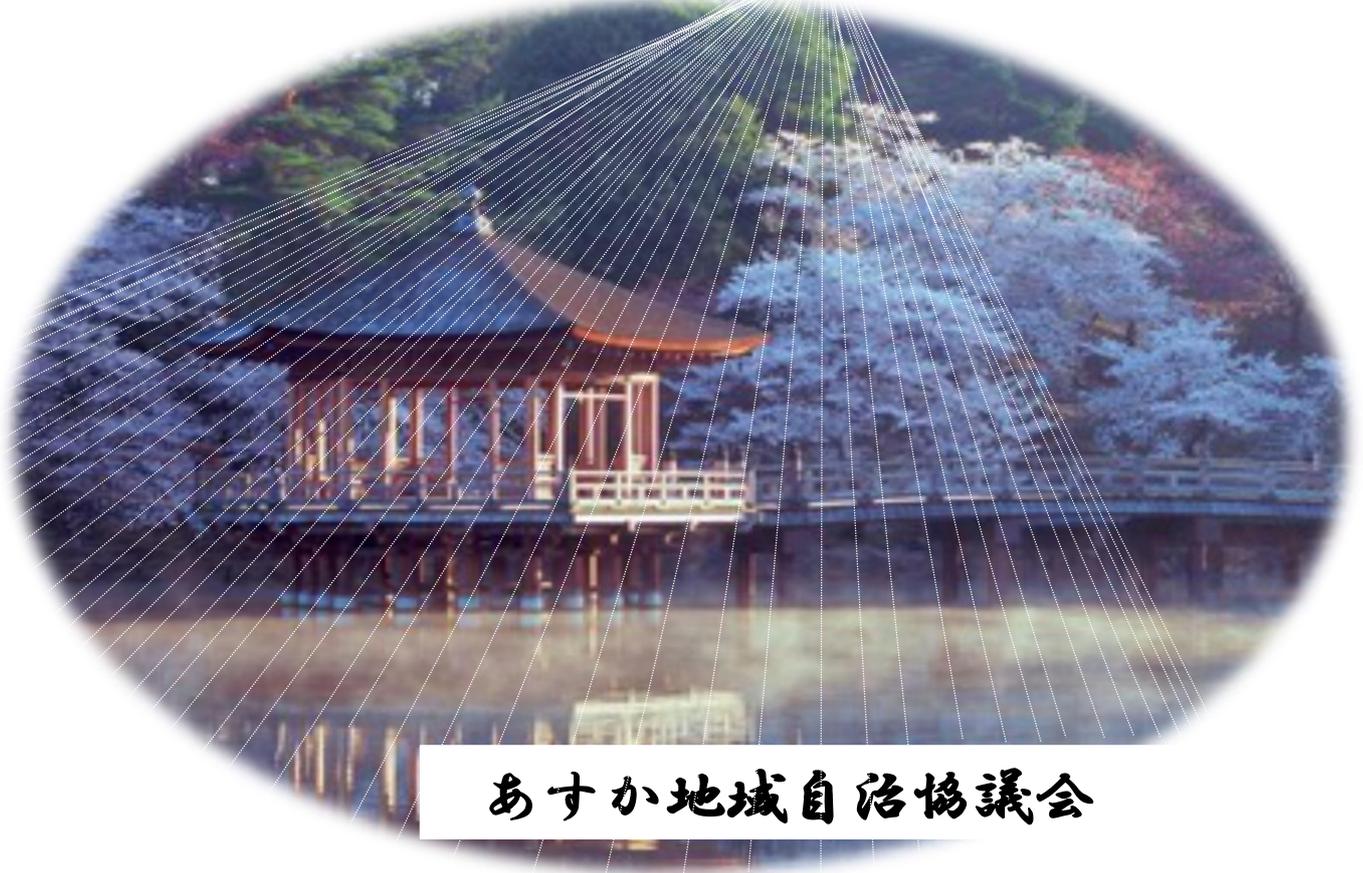


あすか地域自治協議会計画書



あすか地域自治協議会

令和3年4月制定

目 次

☆はじめに	・ ・ ・ ・ ・	P 1
1. 計画策定の趣旨	・ ・ ・ ・ ・	P 2
2. 飛鳥小学校校区の概要	・ ・ ・ ・ ・	P 3-6
(1) 概 要		
(2) 地域区画図		
(3) 地域資源		
3. 現状と課題	・ ・ ・ ・ ・	P 7-10
(1) 人口・世帯数の推移		
(2) 主な各種団体の取組と行事		
4. 新組織と体制	・ ・ ・ ・ ・	P 11-14
5. まちづくりの目標	・ ・ ・ ・ ・	P 15
6. 活動方針と取組	・ ・ ・ ・ ・	P 15-18
7. 参考資料	・ ・ ・ ・ ・	P 19-29
(1) 経緯		
(2) 準備委員会役員		
(3) 「奈良市条例」と「あすか地域自治協議会 組織」		
(4) コミュニティーワークショップにおける飛鳥地区の魅力と課題		
8. お礼のご挨拶	・ ・ ・ ・ ・	P 30

～ はじめに ～

今は、元気な飛鳥地域も、**10年後**にはどうなるのでしょうか！。
少子高齢社会と進んでいく中、今のようにはいかないと思います。

しかし、地域住民が行政に求めるサービス(要望)が益々と膨らみ、飛躍的に世の中が変わっていくなか、気が付けば人と人の繋がりが薄れてくると考えます。

「**今、しかないのです**」もう一度、飛鳥地区で暮らす住民が一つのテーブルを「囲み」「考え」住民の願いである『**みんなが幸せで安心して暮らせるまち飛鳥!**』『**飛鳥に住んで良かったなーと言えるまち**』を皆で築き、未来永劫、子どもたちに残そうではありませんか。

そのような「**まちづくり**」に向けて「**あすか地域自治協議会**」が**スタート**します。

地域コミュニティワークショップで地域の問題点を地域代表の皆さんと洗い出し、整理した課題の解決策を討議しました。

その「**まとめ**」が、この「**地域自治計画書**」です。すなわち、これからの進むべき「**道**」です。



☆ 地蔵祭り ☆

1.計画策定の趣旨

飛鳥地域の現状は少子高齢化の進展と人口減少、ライフプランの多様化、住民意識の変化などにより、基盤となる自治会の加入率低下、無関心住民の増加、各団体の会員数の減少、高齢化に伴う役員の担い手不足などが懸念されています。

反面、防災防犯・福祉・教育・環境などの分野で地域に期待される役割が増えつつあり、地域内の活動体の連携や協働、活動の見直し、新たな担い手の発掘などが緊急課題となってきています。

今回、『ええ！まち「あすか」』をコンセプトとした『みんなが幸せで安心して暮らせるまち飛鳥！』を地域の皆さんと一緒に創る、新たな「まちづくり」です。

さて、飛鳥地域とは？



2.飛鳥小学校区の概要

(1) 概要

地域の特徴

飛鳥地域は三笠山の麓を南へ岩井川まで広がり、高円山頂上から西へ奈良町中心までの歴史ある地に永年生活してきた旧住民と新興住宅地の新住民が混在(約1万3千人)して生活しています。この地域を、なぜ!「飛鳥と呼んだのか!」奈良時代に都が藤原京(飛鳥)から平城京に移った時、お寺と共に多くの人が移り住んだ「まほろば」の地を「飛鳥地域」と呼ぶようになりました。

春日山原始林から流れる清い水が湧き出る地を「清水通り」と呼び、この道は「奈良町」の東部に位置し、滝坂の道(柳生街道)の入口でもあり、昔から酒造りが盛んでした。今回、酒造会社の協力を願い、**新型コロナウイルス防止対策**として**地域住民にアルコール消毒液**を譲って頂きました。

万葉集に「能登川の 水底さえに 照るまでに みかさの山は 咲きにけるかも」と歌われた「能登川」は春日山から飛鳥のまちへと流れ、もう一度「**螢飛び交う川**」へと**地域住民が清掃活動**を続けています。

高畑地域は、文学、芸術家たちに愛され、今も教育・文化施設がたくさんあり、「**文学と芸術のまち飛鳥!**」と言われています。今回、当地区にお住まいの国際的に有名な**辰巳画伯の絵画**を**飛鳥小学校に寄贈**していただきました。

当地域は「社寺仏閣」が多く、各町内では「お地蔵さまを大切」にされており、毎年夏に「地蔵祭り」が行われています。飛鳥公民館長は小学校の子どもたちが作った「**お地蔵さま地図**」を基に地域住民、万年青年クラブと教育大学生の協力により「お地蔵さまマップ」を完成させ、地域の活性化に貢献されたことで文部科学省から「**第72回優良公民館表彰**」を受賞されました。

しかし、この素晴らしい「まち」にも少子高齢化が進み、高齢者の一人暮らしも増えてきました。・・・まず地域の現状から調べてみました。



～まち・街区公園 美化活動～



～能登川清掃～

☆アダプト・プログラム☆

2.飛鳥小学校区の概要

(2) 飛鳥地域区画



○ 地域の写真

知っていますか白毫寺の市民劇団



～劇団高内～



～竹炭づくり～
「飛鳥市立中学校」



～朝市～
「白毫寺町」



～感染防止用消毒アルコールの配布～
「あすか自治協議会準備会」

(3)地域資源

1.集会所関連

施設名称	所在地	施設名称	所在地
飛鳥公民館	奈良市紀寺町984	梅園老人憩いの家	奈良市紀寺町568-7
白毫寺公民館 (飛鳥公民館分館)	奈良市白毫寺町58-2	——	——
南紀寺町コミュニティスポーツ会館	奈良市南紀寺町	——	——

2.乳幼児・児童・教育関連

施設名称	所在地	電話番号
子ども発達センター(児童発達支援)	紀寺580-2	27-5501
極楽坊あすか子ども園	紀寺町829	22-4598
いちご保育園(市立病院敷地内)	東紀寺1-50-1	24-1252
みのり保育園	高畑町711	23-4615
桃の木保育園	白毫寺町208	22-1699
奈良教育大学附属幼稚園	高畑町	27-9286
市立飛鳥小学校	紀寺町785	26-3201
奈良教育大学附属小学校	高畑町	27-9281
市立飛鳥中学校	高畑町1475-1	22-1890
奈良市立看護専門学校	紀寺町371-2	81-3301
奈良女子大学附属中等教育学校	東紀寺町1-60-1	26-2571
県立高円高等学校	白毫寺町633	22-5838
奈良教育大学	高畑町	27-9105

3.主な医療・福祉関連

【病院施設】

施設名称	所在地	電話番号
市立奈良病院	東紀寺1-50-1	24-1251
松倉病院(緊急) (整形外科、外科、内科、リハビリテーション)	川之上突抜15	26-6941
医療法人岡谷会高畑診療所(内科)	高畑町95-1	23-3202
西脇クリニック(内科、外科、胃腸科、肛門科)	東紀寺2-7-13	27-3033
国分医院 (内科、循環器内科、整形外科、リハビリテーション科)	南紀寺町5-53-1	22-2266
はらだ医院(産婦人科、内科、小児科)	紀寺町607	22-6817
石崎内科 天満診療所	高畑町1073	27-3601

【介護老人福祉施設】(特別養護老人ホーム)

施設名称	所在地	電話番号
あすならホーム高畑	高畑町469-1	23-1165
医療法人岡谷会やくしの里	高畑町210	24-1313
サンライフ明日香	紀寺町556-1	20-1179
サンライフ奈良	南肘塚町205-1	22-1178
みらいの家	南紀寺二丁目341-4	22-1888

(3)地域資源

4.文化財・自然関連

仏閣名と住所		社神名と住所		有名施設と住所	
元興寺	中院町11	崇道天皇社	西紀寺町40	奈良ホテル	高畑町1096
新薬師寺	高畑町1352	天神社	高畑町1049	入江泰吉記念 奈良市写真美術館	高畑町600-1
白毫寺	白毫寺392	南部鏡神社	高畑町468	志賀直哉旧居	高畑町1237-2
福智院	福智院46	御霊神社	薬師堂町24	名勝大乘院庭園 文化館	高畑町1083-
南都十輪院	十輪院町27	宅春日神社	白毫寺町116	浮見堂(奈良公園内)	高畑町
感徳寺	高畑町127	瑜伽神社	高畑町1059	—————	—————
金鉢寺	十輪院町6	—————	—————	—————	—————
不空院	高畑町1365	—————	—————	—————	—————
宝珠寺	紀寺町663-2	—————	—————	—————	—————
璉城寺	西紀寺町45	—————	—————	—————	—————

5.公共施設など

【市が管理している都市公園】

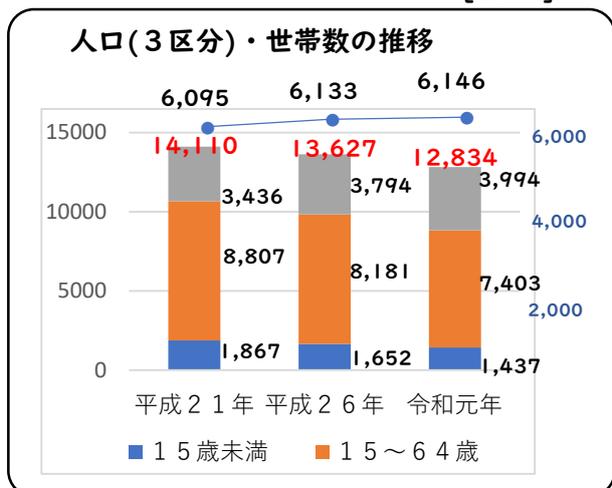
都市公園の名称	公園種別	所在地	面積(m ²)
川之上町街区公園	街区公園	川之上町14	622.07
南紀寺町街区公園	〃	南紀寺町2-149-3	1,771.66
東山緑地	都市緑地	白毫寺町340	18,346.19
東紀寺街区公園	街区公園	東紀寺町1-703-49	186.1
東紀寺中央公園	〃	東紀寺町1-703-42	340.8
白毫寺町街区公園	〃	白毫寺町15-60	365.48
高畑町街区公園	〃	高畑町181-42	275.51

【避難所】(避難所データより)

種別	施設名等	所在地
一次避難所	市立飛鳥小学校	紀寺町785
	市立飛鳥中学校	高畑町1475-1
二次避難所	飛鳥公民館	紀寺町984
	奈良女子大学附属中等教育学校	東紀寺町一丁目60-1
	奈良教育大学	高畑町
	県立高円高等学校	白毫寺町633

3.現状と課題

(1) 人口・世帯数の推移 [図-1]



[図-2]

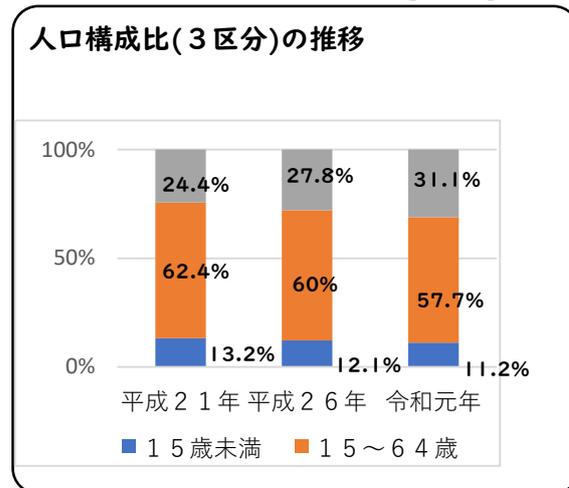


図-1に示す通り、令和元年の世帯数は6,146世帯で平成21年、平成26年と比較すると増加傾向にある。

反対に人口については、平成21年は14,110人でしたが令和元年にかけては減少している。

次に人口構成比については図-2に示すとおりで65歳以上の高齢者の割合(高齢化率)31.1%と、全市平均31.6%と、比較すると少し低くなっている。

平成21年の人口構成比を比較すると、65歳以上の人口の割合が6.7%以上増加し、15～64歳の人口の割合が4.7%が減少している。

表-1(1世帯当たりの人口一覧)

	平成21年	平成26年	令和元年
世帯数	6,095	6,133	6,146
人口	14,110	13,627	12,834
1世帯当たり人口	2.3	2.2	2.1

1世帯当たりの人口については、表-1に示す通り、平成21年と令和元年を比較すると1世帯当たりの人口が0.2人減少している。

これらのことから一人暮らしの高齢者の増加が推察される。

(2) 主な各種団体の取組と行事

1. 自治連合会

基礎基盤である地域自治活動の活性化を推進させるとともに『ええ!まち「あすか」』～みんなが幸せで安心して暮らせるまち飛鳥!～を目指した、まちづくりを構築するため、「地域自治協議会」を設立し、次の事業を展開する。

- ①あすか地域自治協議会の設立とその運営への協働
- ②地域広報誌の充実と定着化
- ③あすかフェスティバルなどの大イベントの拡充化
- ④夏休み親子ラジオ体操の拡充と定着化
- ⑤独自性のある地域貢献事業活動に対して助成金付与など
- ⑥「向こう三軒両隣り」安否確認の励行
- ⑦地域自治協議会と連携した「地域だより」の発行の活用



2. 社会福祉協議会

- ①地域にお住まいの高齢者の元気を保つための応援をしている。
高畑サロンをはじめ5か所で地域の皆さんと楽しく、和やかに過ごす場を提供している。
- ②地域の子どもたちの安全見守り活動の一つとして登下校の見守り活動による「安全で安心」な「まちづくり」を目指している。
- ③こども食堂を通じた居場所づくりを実施している。



3. 自主防災・防犯会

- ①災害で大きな被害が発生した場合、地域においてお互いに協力し合い救援・救助活動（初期消火、応急救護、避難誘導など）を行うために、自主防災組織の充実と日頃から訓練を重ねることとし、活動範囲は概ね小学校校区単位とする。
- ②当地域における、具体的な災害の発生を想定し、
災害対策活動の機動性、実効性を高めるため防災訓練等を実施する。
- ③災害時要支援者への取組強化（地域自治会との連携）



4. 民生・児童委員協議会

民生委員は「奈良市社会福祉協議会」活動計画に基づき、住民の皆さんが安全・安心に暮らせる、心豊かに子育てができ、「高齢者」も「障がいをもつ人」も、すべての人々が心豊かに暮らせる福祉のまちづくりを目指し、「愛し愛される飛鳥地域」の実現に向け努力している。

5. 万年青年クラブ

飛鳥地区万年青年クラブは高齢者の生活を健全で豊かにするために、教養の向上・健康の増進・社会奉仕などの活動を行っている。

- ①一人暮らしの高齢者への定期的な安否確認
- ②地域サークルへの積極的参加
- ③地域ボランティアへの参画等



(2) 主な各種団体の取組と行事

6. 人権教育推進協議会

人権問題を飛鳥地区住民が一人ひとりが正しく受け止め、基本的人権の確立をめざして学び、話し合い、その中で反省や課題を確認し、**人権を暮らしの中に生かすこと**により、**住みよい豊かなまちづくり**を目指していくこととする。

- ①地域人権研修会の開催
- ②人権ゆかりの地めぐり
- ③人権に関わる講演会の開催 など



7. 学校運営協議会(飛鳥CS協議会)

学校と地域住民との信頼関係を深め、地域住民と学校との連携を強化することで、**学校運営の改善**や、**子どもたちの健全育成**を図り、「**地域と共にある学校作り**」を小中一貫して目指している。学校と地域住民が協働して、**地域全体で子供たちを守り育てる仕組みづくり**、地域の教育力の充実、地域コミュニティの活性化につながる活動を行っている。



CSだより、コミュニティーカレンダーの発行、放課後学習支援、夏休み学習会、郊外学習補助、図書室の図書整理、カー教室、ラジオ体操をはじめ様々な活動に取組んでいる。

8. 少年指導協議会

少年指導協議会は10数年の永きに渡り街頭指導を通じて、青少年の健全育成と非行防止活動などに取組んでいる。何かが起こってからの取組みでは遅い。

「何もない時にこそ、何も起こらないように最善の取組みをする」ことが必要と考え取組展開を行っている。

- ①校区内街頭指導
 - ア)学期はじめに登校時の挨拶運動・毎月17日に街頭指導の実施・夏休み中は、校区内巡視実施
 - イ)学校教育課生徒指導係主催の集会、キャンペーン、合同街頭指導への参加
 - ウ)五指協合同街頭指導への参加(12月)
- ②環境浄化
 - ア)危険個所の確認及び点検と啓発看板の設置
 - イ)健全育成協力店への協力依頼
- ③少年相談
青少年の非行を防止し、その福祉を図るため、青少年又は保護者、関係者等から相談を受け、気持ちに寄り添った相談にのっている。



9. 消防団(春日分団・白毫寺分団)

消防団(春日分団・白毫寺分団)は災害防御活動や住民の避難誘導、被災者の救済と地域における消防防災体制の中核的存在として地域住民安全・安心の確保のため果たす役割は益々大きくなってきている。

災害による被害を最小限に抑えるために定期的な訓練を行い頑張っている。



(2) 主な各種団体の取組みと行事

10. 極楽坊あすかこども園

《教育・保育目標》

「やさしい心と健やかな身体を育てる」

- ① 仏教行事や地域の方々との交流。園内での異年齢児とのふれあいを通して優しさや思いやりの心を育てる。
- ② 園庭に全身を使って遊べる大型遊具を設けて、素足で薄着保育を取入れ、健やかな身体を持つ子どもに育てる。



11. 飛鳥小学校

《スローガン》

飛鳥から世界に羽ばたくグローバル人材の育成を目指す

《教育目標》

社会で必要なる「生きる力」の育成
～キャリア教育を柱にした
小中一貫教育の推進～



12. 飛鳥中学校

《教育目標》

「明るく笑顔が絶えないホッとできる学校」

～より良い社会を創造していける「人間力」の育成を目指す～

飛鳥小中一貫教育でめざす子ども像、地域に誇りを持ち、地域を大切にする「未来を切り拓く飛鳥っ子」への教育促進を図る。



13. 遺族会

遺族会は、国の礎となられた英霊顕彰をはじめ、戦没者の遺族の福祉の増進、慰籍救済の道を開くと共に、道義の昂揚、品性の涵養に努め、世界の恒久平和の確立に寄与することを目的に活動を行う。

14. 飛鳥公民館

地域の情報の発信の場と地域の方々が自然に集まる、地域になくはない、憩いとつながりの場。

飛鳥地域の子どもからお年寄りまで、すべての住民が、生涯のいつでも、自由に学習の場となる施設を目指している。

- ・毎日公民館に行きたいなー!といわれる場づくり。
- ・井戸端会議の場、情報収集の場、癒しの場、勉強の場などの活用場として頂くよう努力している。



◎当地域は「環境・教育施設・医療機関・・・」全てが整っているま
◎各種団体は個々に素晴らしい活動をされているまち!

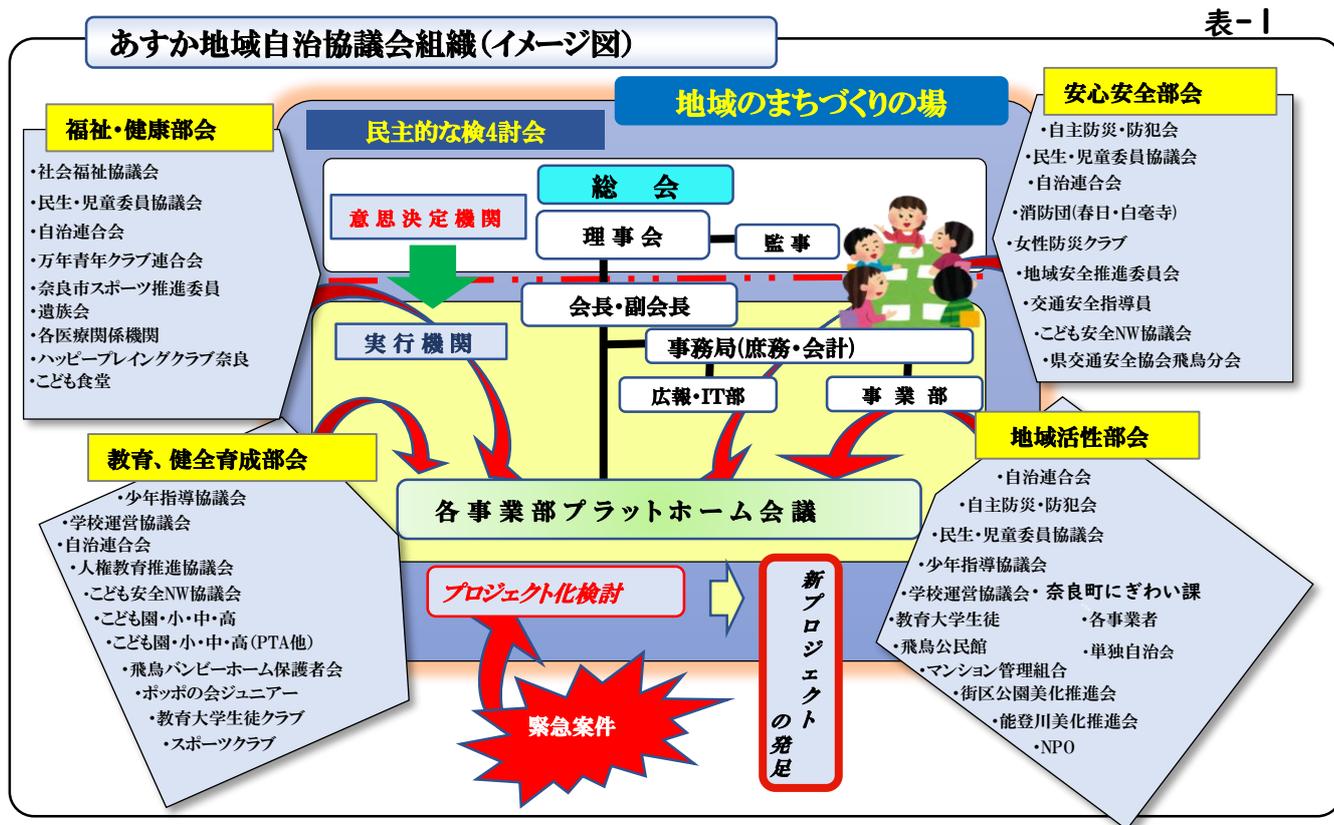
この魅力ある「まち」でも、様々な課題があります!

この課題解決を地域一丸となって取り組むことができないのか?

それができるのは「あすか地域自治協議会」です。
活動組織と活動仕組みは、次を見てください。

4.新組織と体制

あすか地域自治協議会は、表-1のとおり大きく4つの活動部会を柱とし、地域の課題解決を図るとともに、「住みよいまちづくり」の推進に努め、民主的で透明性の確保された運営により、住民に開かれた「まちづくり」を進めます。



○地域団体の活動・行事を分野ごとに整理すると、表-2のように分類することができます。

主な活動分類表 表-2

	安 全 心	福 祉 健 康	教 育、 健 全 育 成	地 域 活 性
自治連合会	○	○	○	○
社会福祉協議会	○	○	○	○
自主防災・防犯会	○	○		○
民生・児童委員協議会	○	○	○	○
万年青年クラブ	○	○	○	○
人権教育推進協議会	○		○	○
学校運営協議会	○		○	○
少年指導協議会	○		○	○
消防団(春日分団)	○			○
消防団(白毫寺分団)	○			○
極楽坊あすかこども園	○	○	○	○
飛鳥小学校	○	○		○
飛鳥中学校	○	○	○	○
遺族会	○	○	○	○
こども園愛護会	○		○	○
飛鳥小学校PTA	○		○	○
飛鳥中学校PTA	○		○	○
飛鳥公民館	○	○	○	○
ポッポの会ジュニア	○	○	○	○

(1)あすかを良くするプラットフォーム4部会の活動

1.安心安全部会

「安全で安心なまちづくり」

- ①交通安全対策
- ②防犯対策
- ③防災訓練
- ④防災防犯の意識高揚
- ⑤災害時に要支援者支援活動



- ・危険・防犯マップ作成
- ・こどもの見守り活動(登下校時)
- ・地域パトロール(防火防犯)
- ・あすか大防災訓練
- ・防災、防犯の学習会
- ・災害に備え備蓄品の保管
- ・災害時の要支援者活動の定着
- ・「近助」の推進

2.福祉・健康部会

「高齢者とこどもに優しいまちづくり」

- ①一人暮らし高齢者
- ②高齢者の居場所づくり
- ③こどもの居場所づくり



- ・向こう三軒両隣り安否確認活動
- ・一人暮らし高齢者への慰問
- ・高齢者サロン(歌声喫茶など)
- ・健康増進及び各種サークル活動、親睦会
- ・こども食堂、放課後サークル活動などの充実

3.教育、健全育成部会

「子育てのしやすいまちづくり」

- ①こどもの安全確保
- ②学校行事に協力
- ③地域スポーツ推進
- ④歴史ハイキング
- ⑤放課後のこども勉強会(あすか寺小屋)



- ・こどもの見守り活動(虐待、犯罪から子どもたちを守る取組み推進)
- ・学校イベントに参加
- ・あすか大運動会の開催
- ・あすか歴史ウオーク
- ・放課後こども教室
- ・子育てサークル

4.地域活性部会 [にぎわい・交流]

「美しいまちづくりに向け 地域住民が一丸となった活動」

- ①地域環境の活性化
- ②まち・河川・街区公園の美化活動
- ③資源の再活用(もったいない運動)
- ④地域一体となったイベントの開催
- ⑤地域の歴史、風物の発掘と記録
- ⑥地域活動のスキルアップセミナー開催
- ⑦畑作りから食卓までワンストップで!
- ⑧地域の要望の実現



- ・地域まつりの活性化と継承
- ・あすか打ち水大作戦(夏)
- ・能登川大清掃の推進
- ・あすか蚤の市の開催
- ・あすかフェスティバルの拡充
- ・親子ラジオ体操の推進
- ・あすか歴史マップ制作と書籍化
- ・地域一斉美化活動
- ・地域セミナーの開催
- ・野菜づくり、朝市の開催(休耕地対策)
- ・コミュニティバスの導入実現へ
- ・交通渋滞地域の解消、整備要望
- ・奈良町にぎわい構想への参画と協働

(2)地域自治協議会コア一部会

1.事業部

「地域活動資金の確保に向けた事業の掘り起こし」

取組

- ①行政からのアウトソーシング事業の受託
- ②地域事業者からの請負事業(NPO化)
- ③地域イベント開催事業(地域事業者との協働)
- ④地域広報誌の活用(広告掲載事業)
- ⑤休耕地対策事業



成果

- 有償ボランティア化⇒高齢者の生きがいの確保
- 地域住民への負担軽減⇒幅広い活動が期待
- 地域イベント開催事業⇒地域活性化、財源の確保が期待
- 広告掲載事業⇒地域事業者と一体となった活動が期待

2.広報、IT推進部

「広報誌の発行とITを活用した迅速な業務の推進」

取組

- ①広報誌「あすかだより」を通じて住民に情報発信
- ②「あすかホームページ」の開局
- ③ITを活用したオンライン会議システムの導入
- ③事務業務のシステム化による省力化

成果

- スマホ、PCTV会議の推進⇒在宅会議により感染症防止策が得られる
- 広報誌の充実⇒協議会と地域住民との情報コミュニケーションが図れる

(3) まとめ

1. 施策展開の考え方

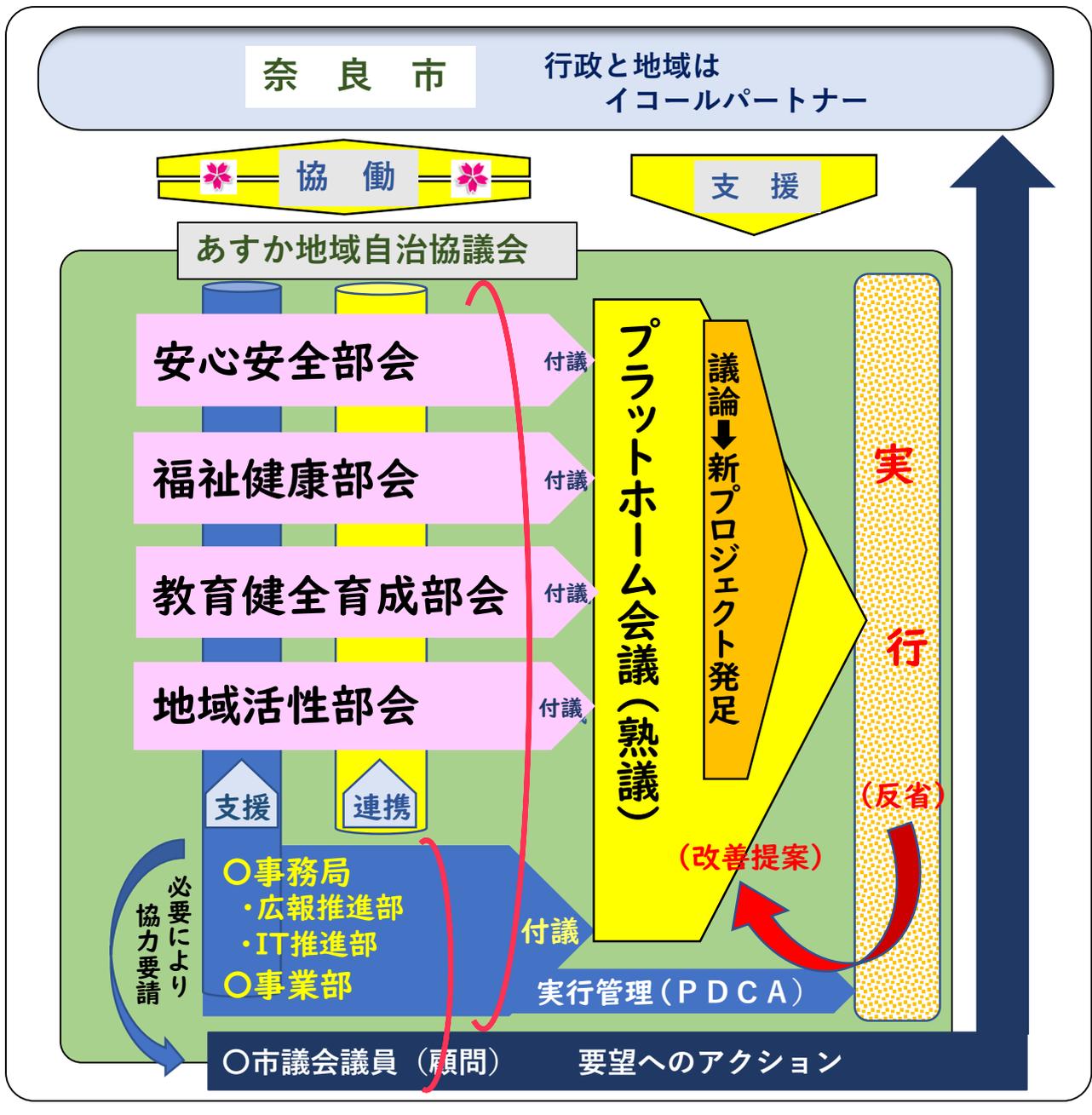
主な活動分類表（表-2）のとおり各種団体は全ての活動項目に関連しています。即ち、地域活動は全ての団体と地域住民とが一丸となって飛鳥地域に合った活動を進めていかななくてはなりません。

また、活動実行に当たっては当協議会が母体となり進めていきます。

特に、中長期ビジョンを常に意識した活動方針と活動の核である各部会との意思疎通を図り、運営、支援を行いながら事業計画の実行と管理（PDCA）を進めていきます。

なお、各会議においては参加者の意見を良く聴き民主的に事業を推進していきます。

2. 部会活動への協力体制について



5.まちづくりの目標

(1)コンセプト

ええ！まち「あすか」

『みんなが幸せで安心して暮らせるまち飛鳥！』

「飛鳥に住んで良かったなーと言えるまち」づくり

(2)具体的な目標

- 目標 1： 地域の祭りの担い手の確保
- 目標 2： 高齢者と若い人の協働参画
- 目標 3： 地域への学校施設開放
- 目標 4： 空き家の管理・活用
- 目標 5： 子ども園や小学校を拠点とした子育て活動
- 目標 6： 商業、医療地域より離れた地域へのコミュニティバス運営
- 目標 7： 交通渋滞地域の解消活動と道路整備
- 目標 8： 高齢者の生きがいの確保
- 目標 9： 地域住民の生きがいの場づくり
- 目標 10： 歴史環境維持

6.活動目標と取組

目標 1： 地域の祭りの担い手確保

【常時必要な方針】

- ・地域の伝統行事の継承!
- ・多くの地域の人々が参加でき、楽しめる場!
(女性や高齢者及び子どものバランスを考えたイベント)
- ・町衆の理解を深めていく。
- ・男性による担い手の確保。(時間の余裕、体力、人の話をよく聴き、押しの強いリーダーシップのある人材確保)
- ・「奈良町にぎわい」構想への参画と協働(奈良市 奈良町にぎわい課)

【短期方針】

- ・たくさん子どもたちが参加できるようなイベント。
- ・多くの女性や高齢者の参加できるイベントの検討。

【中期方針】

- ・教育大学生、高校生、中学生の参加できるよう間口を拡げる。
- ・飛鳥地区の事業者、商店とボランティア団体などの参加拡大を図る。
- ・地域住民と地域事業者とのコラボで地域の祭りを継承する。

目標2：高齢者と若い人の協働参画

【常時必要な方針】

- ・高齢者と若者が民主的に意見交換会を行い地域活動を進めていく。
- ・子どもを軸とし、高齢者と若者が交流するイベントづくりを創設する。

【短期方針】

- ・こども園、小中学校イベントに参画
- ・夏祭り、あすかフェスティバルなど多くの住民の参加して頂ける企画とする。



【中期方針】

- ・計画・実行から反省・アクションまですべて若者と共に創作できる仕組みづくりの検討。

目標3：地域への学校施設開放

【常時必要な方針】

- ・地域スポーツ会、趣味等のサークル会との連携取組を進めていく。



【短期方針】

- ・子ども達の放課後教育の推進策として経験豊富な高齢者が特別指導者(運動指導者、実社会教育等)として参画できる仕組みづくり。

【有償ボランティア】

- ・休日時の空き施設(空き室、体育館、運動場等)の有料貸し出しの管理・運営等(地域住民が行う) ※教育委員会との調整が必要

【中期方針】

- ・空き部屋の有効活用、子ども達の自習学習、OB教員の活躍の場づくりの推進【あすか寺小屋】

目標4：空き家の管理・活用

【常時必要な方針】

- ・空き家情報を収集し、プロジェクトを立上げ行政と一体となって検討していく。
- ・奈良町にぎわい構想への参画と協働(奈良市 奈良町にぎわい課)

【短期方針・中期方針】

- ・夏休み等の子どもたちの「寺小屋」など
 - ・自治会の拠点、集会場など
 - ・奈良町の案内所
 - ・趣味などのサークルの場
- ※ 空き家活用は行政の協力が必要



目標5：こども園や小学校を拠点とした子育て活動

【常時必要な方針】

- ・放課後、宿題の支援・遊び・スポーツなどができ、子どもたちが安全に過ごせる「こども達」の居場所づくり

【短期方針】

- ・放課後、地域の方々と一緒に楽しくボランティアができる拠点づくりと実践。
- ・子育ての悩みなどの相談できる「ぼっぼの会ジュニア」の継続と活動の場づくり。



【中期方針】

- ・親と子、自然と子ども、高齢者と子どもを焦点とした子育て活動の推進

目標6：商業および医療地域から離れた地域へのコミュニティバス運行

【常時必要な方針】

- ・常に地域住民の声を聴き、地域にあった取組を進めていく。

【短期方針】

- ・今何をすべきかを担当部会で検討し、まず我々ができることから実践していく。

【中期方針】

- ・飛鳥中学校周辺の地域は商業地域から離れた高台に位置し、公共交通機関がなく、特に高齢者は不便な生活をされている。
地域の要望であるコミュニティバス等の導入に向け取組む。（市に要望）

目標7：交通渋滞地域の解消活動と道路整備

【常時必要な方針】

- ・常に地域の交通渋滞状況の把握し、奈良署との連携のもと対策案を検討する。

【短期・中期方針】

- ・東紀寺三丁目交差点の交通渋滞の解消として市道 寺山波多野線の早期開通に向けて継続して取組む（令和2年に県・市に要望）

目標8：高齢者の生きがいの確保

【常時必要な方針】

- ・万年青年クラブ員と共に高齢者の生きがいづくりの検討
- ・地域介護施設、包括センターとの連携と協働

【短期・中期方針】

- ・地域ボランティア活動に積極的参加できる仕組みづくり。
- ・有償ボランティアの早期実現
- ・高齢者の国家資格、特技、趣味などのデータ把握を行い、地域活動に活用できる仕組みづくりを検討



目標 9 : 地域住民の生きがいの場づくり

【常時必要な方針】

- ・地域住民の意見を招集し、行政の手の届かない小さな課題を常に把握し、楽しいまちづくりを考えていく。

【短期方針】

- ・ボランティア活動に積極的に参加できる体制づくり
- ・あすかフェスティバルを地域住民の最大の祭りの場とする。
また、子ども達と高齢者が一同に楽しめる内容とする。
- ・地域住民が、いつでも「井戸端会議」できる「たまり場」を創る。
(そこに行けば、いつも楽しくお話ができる場)



【中期方針】

- ・子ども・青年・女性、高齢者の「交流の場づくり」の環境整備。
(ふれあい会館の建設)・・・要望中
- ・地域住民と高校・大学生とのコラボにより、地域活性化に向け取り組む。

目標 10: 歴史環境維持

【常時必要な方針】

- ・飛鳥地区の歴史情報の調査を行う。
- ・新しい観光地を発掘し、そのレガシーを次世代に継承していく。

【短期方針】

お地蔵さんマップに続いて飛鳥地区の歴史マップを作製し、歴史環境の維持に努める。



【中期方針】

あすか地域の歴史と風物詩(昔話し・語り伝え)を書籍化し後世に残す。
「飛鳥幼稚園 宮島園長 書「かたりつたえ」を参考(絵本的に!)」



7. 参考資料

(1) 「飛鳥地区地域自治協議会」設立準備会の主な活動概要

飛鳥地区地域自治協議会設立準備会の運営 (令和元年11月18日～令和3年3月末)		
令和元年 11/18	地域自治協議会準備会設立に向けた「準備委員会」発足	<ul style="list-style-type: none"> ・自治連合会 ・社会福祉協議会 ・民生児童協議会 ・自主防犯防災会
令和2年 4/1	設立準備会の拠点(事務所)決定	<ul style="list-style-type: none"> ・飛鳥幼稚園2階 (R3.3.31まで)
5/29	地域自治協議会設立準備会交付金申請書提出	
6/16	補助金等交付決定通知書受理	
7/4	第一回準備会定例会開催	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月第一土曜日 (PM5時～) 事務所
7/25	(仮称)あすか地域自治協議会設立準備会キックオフセミナー開催 演題:「地域自治組織づくりについて」	<ul style="list-style-type: none"> ・来賓:梅林 市自治連合会 会長 ・講師:吉岡 地域自治協議会検討委員会 委員長
8/29	あすか地域自治協議会設立準備会主催の各種団体代表者会議開催	
9/12 12/1	①第一回地域コミュニティ・ワークショップの開催 ②第二回 //	<ul style="list-style-type: none"> ・講師:奈良県立大学地域創造 学部 梅田直美 准教授
11/28	「変わる『飛鳥』地域づくりセミナー」開催 演題:「今なぜ、飛鳥地域に自治組織が必要か!」	<ul style="list-style-type: none"> ・講師:帝塚山大学 名誉教授 中川 幾郎 様
令和3年 1/9	専門部会活動グループ分け検討会開催	<ul style="list-style-type: none"> ①安心安全部会 ②福祉・健康部会 ③教育、健全育成部会 ④地域活性部会 [にぎわい・交流]
令和3年 4/中	あすか地域自治協議会計画書配布	
<p>《備考》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報の共有化…連合会常任委員会で毎月の準備会の活動と進捗情報を報告 ・広報紙の発行…2回(4月・10月) ・事務機器の設置…通信複合機設置リース(9月) <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの開設予定(新事務所移設時) ・パソコン、プリンター、プロジェクタ等は自治連合会備品借用(次期購入) 		

(2) 飛鳥地区地域自治協議会設立準備会の詳細活動

令和元年11月18日～令和3年3月末	
令和元年 10/26	○自治連合会常任委員会において地域自治協議会準備会設立に向けた「準備委員会」設置及び活動について承認された。 なお、自治連合会が主体となって進めることに決定
令和元年 11/18	①地域自治協議会準備会設立に向けた「準備委員会」発足 ②発足団体(自治連合会、社会福祉協議会、民生児童協議会、自主防災防犯会)の主4団体 ③取組 ・地域内の各種団体へ呼びかけ、説明会の開催 ・地域課題の抽出・解決方法について話し合う。 ・準備会設立に向け、規約、構成団体組織についての検討 ・交付金申請書類作成及び計画書作成
令和元年 12/12	・少年指導協議会定例会で、地域自治協議会が「今なぜ飛鳥地域に必要か！」について説明
令和2年 1/4 1/6 1/10 1/11 1/27	○各種団体の新年懇親会挨拶において「地域自治協議会の必要性について」語り、協力依頼を行った。 ・自治連合会 ・民生児童委員協議会 ・少年指導協議会 ・消防団春日分団 ・婦人会
2/8	○市自治連合会主催の「地域づくりセミナー・3」に参加 (自治連合会、社協、民生、自主防代表の役員7名参加)
4/1	○飛鳥地域自治協議会設立準備会の拠点(事務所) ・飛鳥幼稚園2階 ランチルーム 借用許可 ・期限：令和2年4月1日～令和3年3月31日まで
4/19	○飛鳥地域の主4団体が集まり、飛鳥地区にコロナ感染症を持ち込ませない防止策会議を開催。議論の結果、地域酒造会社よりアルコール消毒液を譲り受けることに決定。
5/11	○飛鳥地域自治協議会設立に向けてた事業計画を自治連合会「総会」に付議。「書面表決表」の結果、全会長の賛同により承認
5/14	○飛鳥地区にコロナ感染症防止策 ・感染防止に向けた啓発マニュアル作成と配布 ・消毒アルコールを必要とする地域住民に配布(各新聞掲載) ・飛鳥小学校運動場で配布(760本) ※主4団体よる初めての合同施策実施
5/29	・地域自治協議会設立準備会交付金申請書提出
6/16	○補助金等交付決定通知書受理
6/27	○第1回 飛鳥地区各種団体代表者会議開催 ・各種団体の活動発表において取組み状況等、情報収集 ※当準備会の正式キックオフ前であり自治連合会主催の開催とした

7/4	<ul style="list-style-type: none"> ○第一回準備会定例会開催 ・事業計画の説明と意見交換 ・定例会開催：毎月第一土曜日 PM5時から開催決定
7/11	<ul style="list-style-type: none"> ・南紀寺町2丁目連合自治会の会合時に「地域自治協議会がなぜ今、必要か！」について説明 参加者 31名
7/25	<ul style="list-style-type: none"> ○(仮称)あすか地域自治協議会設立準備会キックオフセミナー開催(市自治連合会 梅林会長の挨拶を受け、「地域自治組織づくりについて」吉岡 地域検討委員長の講演会を開催) <li style="text-align: right;">参加者 54名
8/23	<ul style="list-style-type: none"> ・白毫寺町連合自治会に「地域自治協議会がなぜ今、必要か！」について説明 (参加者 53名)
8/29	<ul style="list-style-type: none"> ○あすか地域自治協議会設立準備会主催の各種団体代表者会議開催 ・事前提出されたアンケートに基づいて各種団体代表発表 ・本協議会の目的と必要性について、概ね理解されていた。 ・要望があれば出向いて説明する
9/5	<ul style="list-style-type: none"> ○9月期定例会で 本会の正式名 「あすか地域自治協議会」に決定
9/12	<ul style="list-style-type: none"> ・能登川町自治会に「地域自治協議会がなぜ今、必要か！」について説明 (参加者 12名)
	<ul style="list-style-type: none"> ○第一回地域コミュニティ・ワークショップの開催 ・地域自治組織の設立に向けて、地域の課題、目指すべき将来像を踏まえ、「地域自治計画書の策定(案)」作成を目的に実施 参加者 37名 ・講師：奈良県立大学地域創造学部 梅田 直美 准教授
9/15	<ul style="list-style-type: none"> ○飛鳥公民館主催の「飛鳥生涯セミナー」において「あすか自治協議会」の必要性について説明 地域住民参加者 36名(殆ど知らなかった方々)
10/3	<ul style="list-style-type: none"> ○10月期定例会で あすか自治協議会の活動コンセプト 「ええ！まち『あすか』」に決定
11/2	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会(CS)と育友会に「地域自治協議会がなぜ今、必要か！」について説明 (参加者 10名)
11/14	<ul style="list-style-type: none"> ・築地之内町自治会に「地域自治協議会がなぜ今、必要か！」について説明 (参加者 13名)
11/28	<ul style="list-style-type: none"> ○「変わる『飛鳥』地域づくりセミナー」開催 ・場 所：飛鳥幼稚園 リズム室 ・演 題：「今なぜ、飛鳥地域に自治組織が必要か!」 ・講 師：帝塚山大学 名誉教授 中川 幾郎 様 <li style="text-align: right;">参加者:61名

12/1	<p>○第二回地域コミュニティ・ワークショップの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域自治組織の設立に向けて、地域の課題や個性、目指すべき将来像を踏まえ、地域自治計画書の策定案作成することを目的に実施 参加者 36名 講師:奈良県立大学地域創造学部 梅田 直美 准教授
12/25	<ul style="list-style-type: none"> ・御所馬場町自治会に「地域自治協議会がなぜ今、必要か！」について説明 (参加者 15名)
1/9	<p>○専門部会活動グループ検討会</p> <ol style="list-style-type: none"> ①安心安全部会 ②福祉・健康部会 ③教育、健全育成部会 ④地域活性部会 [にぎわい・交流] <p>※当地域活動部会のグループ分け決定 (参加者 46名)</p> <p>○計画書(案)各種団体長に再確認と校正を依頼</p>
2/4	<ul style="list-style-type: none"> ・地域自治協議会設立準備会仮事務所（飛鳥幼稚園内）の借用時期の延期了承の連絡あり。 令和3年3月末から令和3年8月末まで延長
3/14	<p>○市自治連合会主催の「地域づくりセミナー・4」に参加 (飛鳥地区自治連合会、社協、民生、自主防代表 4名参加)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・挨拶 市自治連合会会長 梅林 聡介 奈良市長 仲川 げん ・演 題：「地域の各種団体の連携について」 ・講 師：帝塚山大学 名誉教授 中川 幾郎 氏
4/末 予定	<ul style="list-style-type: none"> ・全世帯に計画書配布
5/29	<ul style="list-style-type: none"> ・あすか地域自治協議会設立総会 (地域自治協議会準備会解散) 

(2) 準備会役員

準備会役員名

役職	氏名	他所属名
① 会長	久保 英雄	(自治連合会会長)
② 副会長	豊田 秦介	(社会福祉協議会会長 ・民生委員・児童委員協議会会長)
	宮本 平	(自主防災防犯会会長)
③ 事務局長	長谷川 文子	(地区自主防災防犯会)
④ 会計	中谷 宗俊	(自治連合会 会計)
	瀧上 司	(学校運営協議会会長)
⑤ 監査	農澤 順一	(自治連合会副会長・自主防災防犯会副会長)
	西村 忠	(飛鳥小学校育友会会長・社会福祉協議会 副会長)

上記、準備会メンバーは将来の飛鳥地域を創造し、取組んできました。

はじめは、「なぜ、そんなに急ぐのか!」など様々な意見がでてきました。

しかし、新型コロナウイルス拡大の中、地域内への感染防止に向けて地域の主要4団体が創めて神社境内に集まり、一丸となって立ち向かったことが大きな布石となり、「やはり、我々が元気のある今のうちに!」地域活動の新しい仕組みづくりを創設する必要性を強く感じた。

このことが大きく起因し、準備活動を一步前進させることになりました。

他地域では6~7年間の検討会を得て協議会を設立されています。

当地域は、約2年で今に至っています。救われたのは、苦勞された先行協議会設立地域のご指導と実績・経緯データを基に進められたことと、奈良市地域づくり推進課のご指導のお陰だと感謝しています。

当地域においては、地域住民、各種団体と準備会メンバーの熱心な議論と理解があったことだと思います。

感染症の心配のなか開催に到った、コミュニティーワークショップに、おいて地域の皆さんが積極的に議論を重ね飛鳥地域の「魅力と課題」を抽出をして頂いた総まとめである「計画書」がやっと完成しました。

これを基に各部会が事業計画書(活動計画)を作成し、活動部会が軸となり地域自治活動を進めていくこととなります。

「奈良市条例」と新たな「当地域自治協議会組織」関連は次の項を見てください。

奈良市市民参画及び協働によるまちづくり条例(抜粋)

地域自治協議会の定義、役割、認定及び運営について「奈良市市民参画及び協働によるまちづくり条例(平成21年奈良市条例第34号、改正：令和元年奈良市条例第33号と「奈良市地域自治協議会の設置、認定及び運営に関する規則(令和元年奈良市規則第40号)から、その骨子を以下に紹介します。

<定義：条例第2号第8号>

地域自治協議会 共同体意識の形成が可能な一定の地域(おおむね市立小学校の通学区域をいう。)において、当該地域の市民、市民公益活動団体、事業者、学校その他のものが一体となって民主的に運営し、地域づくりを行う組織で、市長の認定を受けて設置するものをいう。

<役割：条例第8条の2> 地域自治協議会は、地域の課題解決を図るとともに、住みよいまちづくりの推進に努めるものとする。

- 2 地域自治協議会は、民主的で透明性の確保された運営を行い、市民に開かれた取組を行わなければならない。
- 3 前2項に定めるもののほか、地域自治協議会の設置、認定および運営に関する事項は、規則で定める。

<認定要件：規則第2条> (地域自治協議会を「協議会」と記述)

条例第2条第8号の規定による認定の要件は、次に掲げるとおりとする。

- (1) おおむね市立小学校の通学区域を区域とし、当該区域が他の協議会の区域と重複しないこと。
- (2) 前号に掲げる区域(以下「区域」という。)内に居住する者を構成員に含み、市に届出済の自治会の半数以上及び地域自治連合会、地域社会福祉協議会、地区民生委員・児童委員協議会、自主防災防犯組織その他区域内で活動する団体が参加しており、地域を代表すると認められること。
- (3) 区域に居住し、又は活動する市民、市民公益活動団体、事業者、学校その他のもので構成されていること。
- (4) 区域の住民の誰でもが希望すれば協議会の活動に参加できること。
- (5) 区域の将来像、目標、基本方針等が明記された地域自治計画が策定されていること。
- (6) 政治活動及び宗教的活動を行っていないこと。

<認定の申請：規則第3条> (要点のみ記述)

協議会の認定を受けようとする団体の代表者は、「奈良市地域自治協議会認定申請書」に、次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

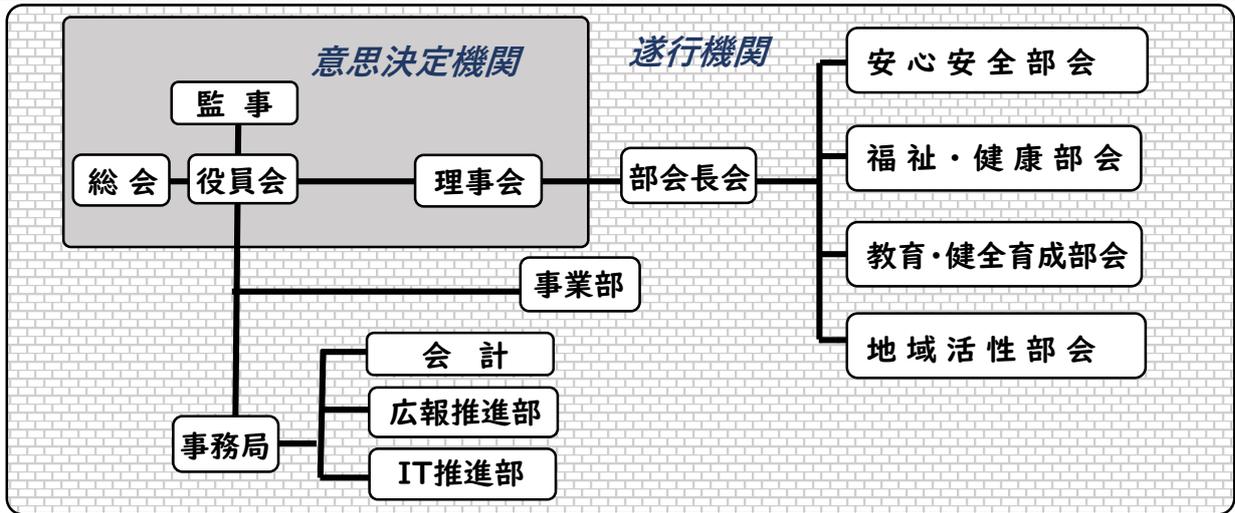
- 規約(記載事項は省略)、○認定の申請につき総会で議決したことを証する書類
- 役員氏名・参加団体、○暴力団排除に関する誓約書、○組織図、○地域自治計画書
- 区域を示す図面、○当該年度の事業計画及び予算書、○その他市長が必要と認める書類

<組織及び運営：規則第6条>

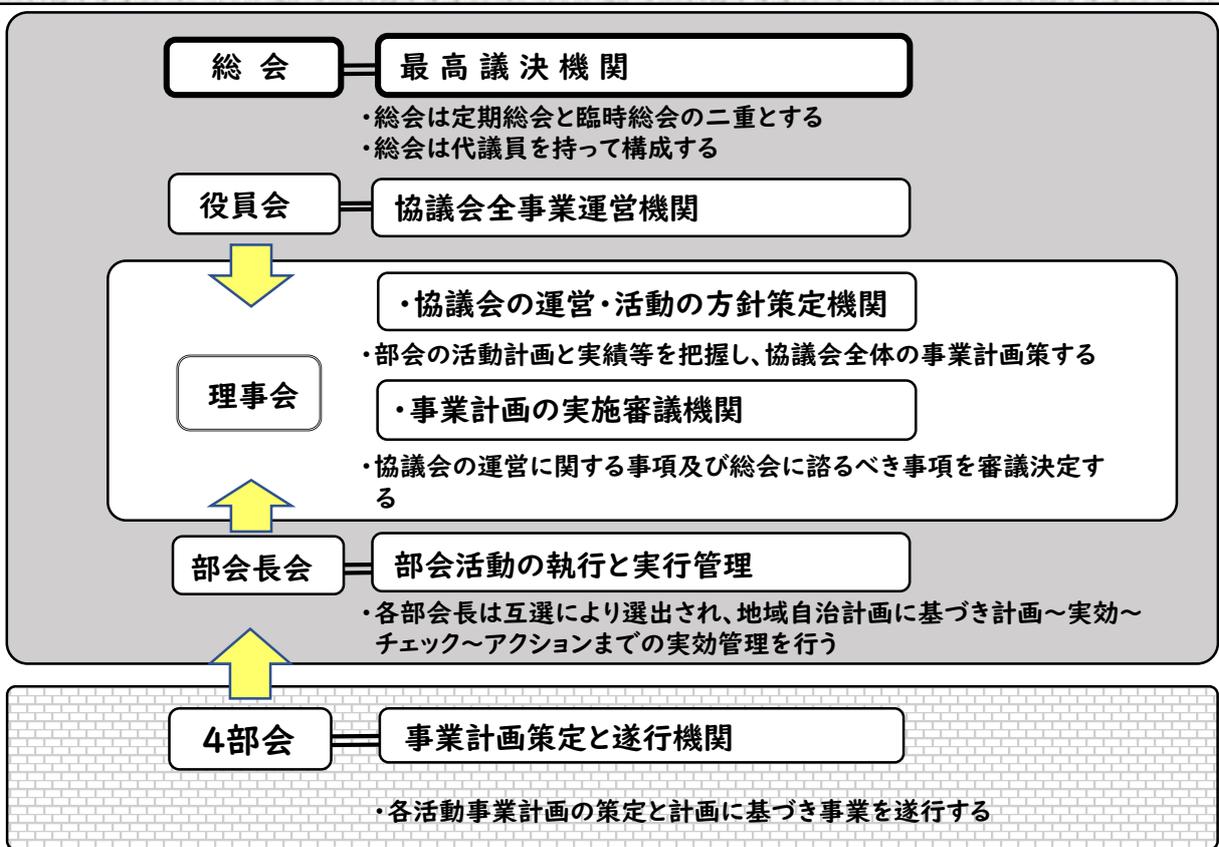
協議会の組織及び運営は、次に掲げる事項を基本とする。

- (1) 組織及び運営に関する基本的な事項を定めた規約を定めるとともに、意思決定を行うための機関を設置すること。
- (2) 協議会の会則が原則として公開されていること。
- (3) より効果的な取組の実現のために、区域内での情報共有や連絡調整を積極的に行うこと。

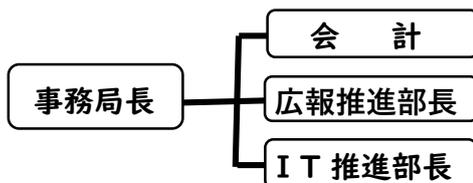
(3) あすか地域自治協議会 組織



○組織運営会議体



○事務局組織



事務局：協議会の中核、運営の企画・立案、会議体進行、諸団体連絡調整、ホームページ更新と管理、会計、広報等の実施

○事業部

事業部長

事業部：新事業の開拓と立案⇒役員会付議

あすか地域自治協議会 部会組織体制

○プラットフォーム部会

安心安全部会

- | | |
|--------------|--------------|
| ①自治連合会 | ⑥県交通安全協会 |
| ②自主防災防犯会 | ⑦交通安全指導員 |
| ③こども安全NW協議会 | ⑧女性防災クラブ |
| ④地域安全推進委員 | ⑨単位自治会 |
| ⑤消防団(春日、白毫寺) | ⑩必要に応じ選ばれた住民 |

福祉・健康部会

- | | |
|--------------|-----------------------|
| ①自治連合会 | ⑥単位自治会 |
| ②社会福祉協議会 | ⑦ハッピー・ブレイククラブ |
| ③民生児童委員協議会 | ⑧必要に応じ選ばれた住民 |
| ④万年青年クラブ | ⑨病院、医院、介護、
看護専門学校等 |
| ⑤奈良市スポーツ推進委員 | |

教育・健全育成部会

- | | |
|--------------------|--------------|
| ①自治連合会 | ⑪女子大付属中学校 |
| ②学校運営協議会 | ⑫飛鳥中学校育友会 |
| ③少年指導協議会 | ⑬県立高円高等学校 |
| ④人権教育推進協議会 | ⑭教育大学校 |
| ⑤ポップの会ジュニア | ⑮奈良市立看護学校 |
| ⑥極楽坊あすかこども園 | ⑯教育大学校生徒会 |
| ⑦極楽坊あすかこども園
愛護会 | ⑰単位自治会 |
| ⑧飛鳥小学校 | ⑱必要に応じ選ばれた住民 |
| ⑨飛鳥小学校育友会 | |
| ⑩飛鳥バンビーホーム
保護者会 | |

地域活性部会

- | | |
|------------|--------------------|
| ①自治連合会 | ⑧マンション管理組合 |
| ②社会福祉協議会 | ⑨単位自治会 |
| ③街区公園美化推進会 | ⑩必要に応じ選ばれた住民 |
| ④能登川美化推進会 | |
| ⑤遺族会 | ⑪地域内事業者
(NPO含む) |
| ⑥飛鳥公民館 | ⑫奈良町にぎわい課
(協力) |
| ⑦飛鳥公民館活動部会 | |

連携

※ 部会長(合計4名)

※ 各部会

・部長 [1名]
・副部長 [1名]

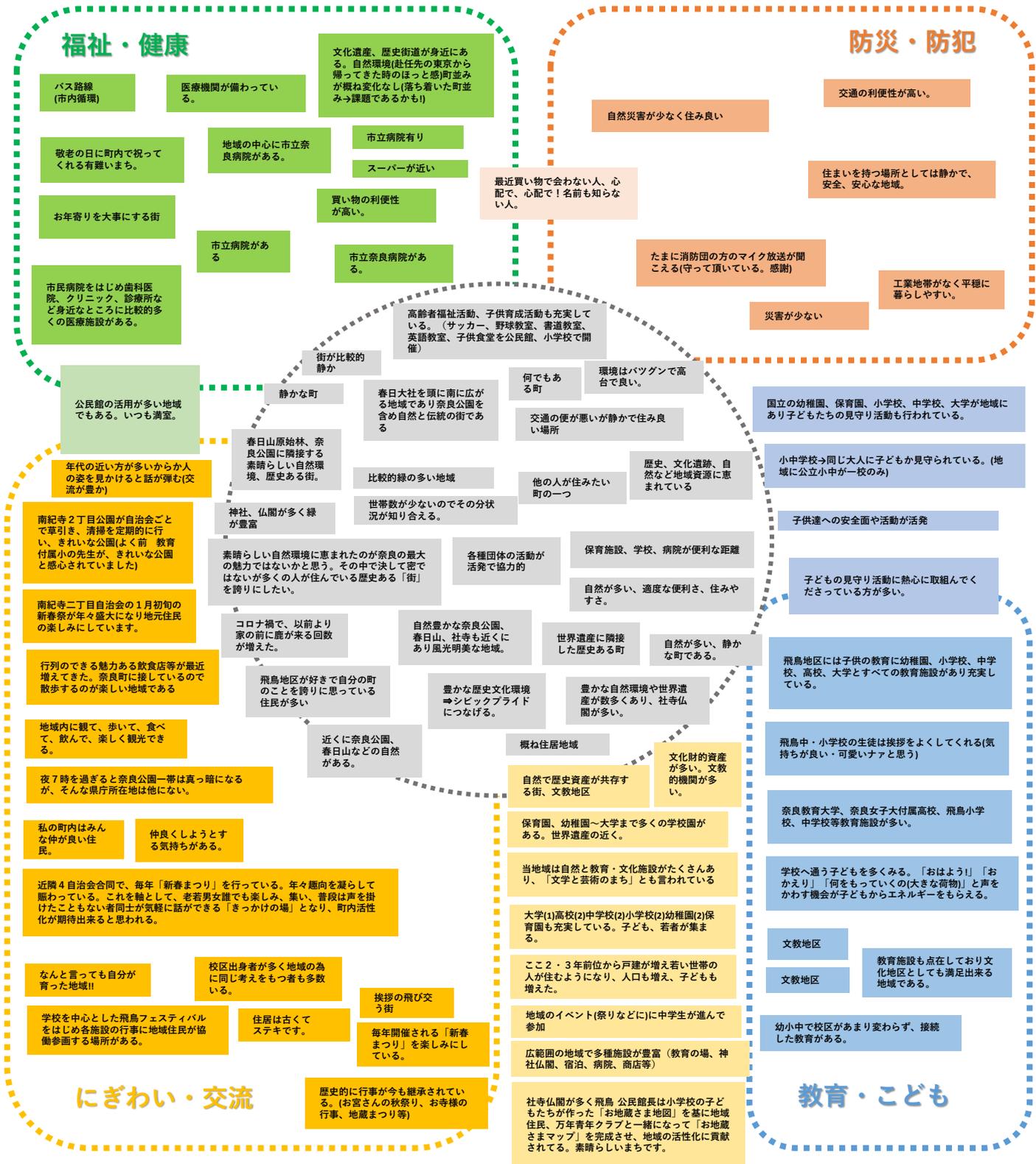


(4) コミュニティーワークショップにおける飛鳥地区の魅力と課題

目的：地域の魅力と課題を地域の皆さんと洗い出し、課題を「地域自治計画書の策定」に反映させることを目的に開催。

- ・地域コミュニティ・ワークショップの開催(第1回：9月12日 ・第2回：12月1日)
- ・講師：奈良県立大学地域創造学部 梅田 直美 准教授
- ・協力：奈良市地域づくり推進課一同様

飛鳥地域の魅力 (図-1)



飛鳥地域の課題

(図-2)



(4) コミュニティーワークショップにおける飛鳥地区の魅力と課題

①あすか地域の魅力(図-1のまとめ)

大項目	魅力のまとめ(住民の声)
環境関連	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境が良く、地域に帰るとほっとする ・静かなまちで住みよい ・スーパーが近い(買い物しやすい) ・社寺仏閣が多い ・災害の少ないまち ・歴史街道が身近にある ・街区公園がいつも整備されている ・交通の利便性が高い
文化遺産関連	<ul style="list-style-type: none"> ・奈良国立公園、原始林の春日山の自然が側にあり、文化遺産が多い
教育施設等関連	<ul style="list-style-type: none"> ・教育施設がたくさん存在し、公民館の活用の多いまち
医療施設関係	<ul style="list-style-type: none"> ・大きな病院が近くにあり、医療施設が充実しているまち
地域コミュニティー	<ul style="list-style-type: none"> ・防災活動、子どもの見守り、高齢者サロン活動を積極的に取組されている ・奉仕活動、河川清掃、グリーンサポート、アダプトプログラム活動が活発 ・この地に住んでいることに誇りにしたい ・高齢者に優しいまち(敬老の日にお祝いしてもらえる) ・挨拶のしやすいまち ・地域の人々は仲が良い

②あすか地域の課題(図-2のまとめ)

グループ	課題	課題の解決策・取組(住民の声)
福祉・健康	高齢者の孤立問題	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回安否確認を兼ねてお茶菓子の配布の事例あり→地域との接点を多く作ることが必要 ・回覧板の工夫 ・子どもの見守り(ながら見守り) ・挨拶運動、顔見知りの関係を作る ・冷蔵庫に緊急連絡先情報 ・新旧住民の交流の機会づくり ・歌声喫茶(地域住民との和) ・井戸端会議などの場づくり
	高齢者とのコミュニケーションをどのようにすればよいのか	<ul style="list-style-type: none"> ・地域イベントに参加してもらう ・幼・小学校の催事に招待する ・ふれあい会館の新設 ・地域のフェスティバルに招待 ・夏祭りの開催と招待 ・各自治会で高齢者の資料を基に高齢者の見守り、声掛けを行う ・お年寄りのサークルを作る
にぎわい・交流	三極性のまち→[地域全体の交流は少ない]←地域全体高齢化・子どもは地域により偏っている	<ul style="list-style-type: none"> ・地域全体に関わるイベントの開催(飛鳥フェスティバル) ・伝統行事を活かす(地蔵盆、お宮さん祭り) ・三極特性を活用(朝市、蚤の市、手作り、リサイクル販売、音楽会、交流の場) ・ふれあい会館の設置と街おこしのためのお祭り(盆踊り)
防災・防犯	防災資材の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・飛鳥の広報誌を利用して協力を願う ・住民から防災会費の徴収(自治会より) ・廃車等のジャッキーやバールの寄付
	東部は公共交通空白地域	<ul style="list-style-type: none"> ・寺山～波多野線の早期開通(県、市・警察に要望中) ※交通が緩和され緊急車両の通行がスムーズになりコミュニティーバスの運行も可能)
教育・子ども	子どもの見守りができていない	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事を持っている人が多い。高齢者に頼るのでなく若者も共に活動をできる仕組みづくり。 ・見守りに立つ日を決める(現在日1日と15日)継続が体制、知ってもらう(PR)、事故等を絶対に起こさない(ながら見守りの徹底) ・子ども主体のイベントを行う(地蔵盆) ・子ども以外(老人、防犯)も見守れる ・お隣さんをお願いする(要請)「〇〇さん参加してね!」 ・青バトの運行車を増やす必要がある ・見守りの有償化(1回100円/ボランティアポイント)

～おわりのご挨拶～

あすか地域自治協議会の「**地域自治計画書**」
を最後まで読んで頂き有難うございました。

この計画書のキーポイントは
「子ども」と「高齢者」です。
すなわち「人にやさしく笑顔があふれるまち」
づくりです。



- ① 「まち」に「子どもたちの声」が溢れ、子どもが「明るく元気」で「のびのび育つ」まち。
- ② 笑い声が「まち」中に響き、高齢者は健康でいつまでも「いきいき暮らせる」まち。
- ③ 皆さんが、「あいさつ」「笑顔」「ふれあい」「きずな」「思いやり」「助け合い」が当たり前と思えるまち。
- ④ 祭りでは、元気いっぱい若い衆達で「にぎわう」まち。
- ⑤ 地域の「美化に向けて常に心掛ける」まち。

☆地域の皆さんの心のなかの

ええ！まち「あすか」

とは、

「あいさつ」「思いやり」「助け合い」「きずな」を持った
みんなが笑顔になれる「まち」だと思います。

『みんなが幸せで安心して暮らせるまち飛鳥！』

「飛鳥に住んでよかったなーと

言えるまち！」を

皆さんと一緒に築きましょう！

ぜひ、地域の皆さんも 当協議会活動へ参加して頂き「心地よい汗をかく喜びを！」体験してください。

これからも地域の課題のと本取組に対してご意見をお待ちしています。



あすか地域自治協議会準備会
会長 久保 英雄